

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和8年1月14日
事業者の氏名又は名称	有限会社芸西観光(法人番号6490002012807)(代表者 上杉泰造)
事業者の所在地	高知県安芸郡芸西村和食甲276番地8号
営業所の名称	和食営業所
営業所の所在地	高知県安芸郡芸西村和食甲276番地8号
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	<p>令和7年11月27日及び同年12月16日に、監査方針に基づき監査を実施したところ、4件の違反が確認された。</p> <p>(1)運送引受書に記載すべき事項が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項) (2)運転者等に対する点呼が確実になされていなかったこと(運輸規則第24条第1項、第2項、第3項) (3)運転者等に対する点呼の実施結果の記録内容が不適切であったこと(運輸規則第24条第5項) (4)運転者に対する点呼状況の録音及び録画記録が確実になされていなかったこと(運輸規則第24条第6項)</p>
当該違反点数(営業所)	4点
違反点数(事業者)	4点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和8年1月28日
事業者の氏名又は名称	有限会社四国トラベル(法人番号6500002003184)(代表者 山本正明)
事業者の所在地	愛媛県松山市南高井町1606番地6
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	愛媛県松山市南高井町1606番地6
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	令和7年12月9日に、監査方針に基づき監査を実施したところ、1件の違反が確認された。 (1)運送引受書に記載すべき事項が不適切であったこと(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項)
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和8年1月28日
事業者の氏名又は名称	株式会社富士タクシー(法人番号7500001008407)(代表者 三好正司)
事業者の所在地	愛媛県八幡浜市昭和通1460-73
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	愛媛県八幡浜市昭和通1460番地73
行政処分等の内容	文書警告
主な違反の条項	道路運送法第27条第3項
違反行為の概要	令和7年12月18日に、監査方針に基づき監査を実施したところ、1件の違反が確認された。 (1)運転者に対する点呼状況の録音及び録画記録が確実になされていなかったこと(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第6項)
当該違反点数(営業所)	0点
違反点数(事業者)	0点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。